

平成21年度

地域懇談会

≡ 質疑応答及び意見・提案集 ≡

【目 次】

■ 行財政運営について

行政改革に関する事項	P. 1
借入金等に関する事項	P. 3
その他	P. 4

■ 地域の防災体制について

町内会・自治会未加入世帯への対応について	P. 5
防災活動における行政の支援について	P. 5
その他	P. 10

■ 地域の防犯活動について P. 13

■ 地域意見

「郷土の恵みの森構想」について	P. 14
町内会・自治会運営について	P. 15
教育に関する事項	P. 17
地域活性化に関する事項	P. 20
都市整備に関する事項	P. 21
その他	P. 23

現在市では、「市民と協働のまちづくりを進めよう」をスローガンとして掲げ、住みよいまちづくりを実現するための取組を推進しています。

多様な住民ニーズに応えるためには、市政情報を分かりやすく提供するとともに、地域課題や要望を把握する必要があることから、今回、市三役及び市職員と町内会・自治会正副会長を中心とする地域の方々の意見交換の場として、平成21年10月20日から29日までの間、市内6地区(東秋留地区、多西地区、西秋留地区、増戸地区、五日市地区、戸倉・小宮地区)で「地域懇談会」を開催しました。

地域懇談会では、テーマの「市政運営と町内会・自治会の連携」に沿って、地域の防災体制や防犯活動を強化するための取組を中心に活発な意見交換がなされました。

本冊子は、地域の方々からいただいた貴重な意見や質問を要約し、まとめたものです。

【行財政状況について】

行政改革に関連する事項

Q 行政改革で経常経費が減る原因は何か。

A 人件費の削減が大きなものです。また、各種補助金をカットしたことによるものです。

Q 人件費を削減するため、職員を50人から60人減らしたという話がありましたが、市の職員とパート、アルバイトについては、それぞれどの程度採用しているのか。

A 昨年の数字では、職員数は約460人位です。パートと嘱託員は、合わせて500人強。ただし、パート職の方が多く、1日フルで働いているわけではないので、職員と同じく8時間労働で換算すると200人近くになる計算です。

Q 補助金の削減額10%というのは単年度の措置なのか。

A 今回の行政改革の計画年度である3年間については10%カットになりますが、この3年間で、メリハリのある補助金となるよう、補助金そのものあり方についても検討していきます。

Q 補助金10%カットにより、総額でどれくらいの額の削減が図れたのか。また、補助金については、今後もカットしていくのか。

A 補助金のカットについては、緊急的措置としてお願いしており、23年度までは継続します。その中で、今後の補助金の見直し等を検討します。補助金については87件を見直し、総額で3400万円の削減を図りました。そのうち、町内会・自治会の運営費については192万円、維持費では50万円、連合会では100万円を削減しています。

Q 町内会の中には、交通安全協会と消防援護会の会費を町内会費の中から納めている地区もあるが、このような場合でも、一律1割カットしている。町内会の会員を増やしてほしいなど、町内会に依頼しておいて、補助金をカットすることについてどのように考えているのか。

A 今回の行政改革の考え方は、財政の厳しいところを、いかに補うかということで、行政の中で節約できるものについては、かなり厳しく切り込んでいます。今のこの時期、あきる野市の大変厳しい状況を知ってもらうことも必要です。市から出ている補助金を削ることによって、市民の皆さんにもこのことを理解してもらおうということで、今回、一律カットに踏み切りました。

Q 行政改革の中で、土地開発公社の返済計画では、いつごろ買戻しをしていくのか。

A 土地開発公社の計画は、平成21年度に約17億8千万円の買い戻しを行いました。平成21年度末の残高は約52億円で、平成22年度の買戻しは約22億を予定しています。その後においては、平成22年度中に計画を立てる予定です。

Q 土地開発公社の実勢価格との差はあるのか。

A 時価評価はしていませんが、売却予定地の簿価との差は推計で8億から10億ぐらいあると考えています。

Q チラシの取り回しを回覧にするとか、市全体で取り組むべきである。

A チラシ等の物件費については、無駄をなくすよう、平成22年度の予算において周知徹底します。チラシの減量等については、持ち帰り、検討します。

[後日回答]

市役所内の全課に対し、行政配布物のチラシの減量について通知するとともに、依頼を受ける際にも指導します。

借入金等に関する事項

Q 一般会計、特別会計、一部事務組合等の借入金合計 757 億円（支払い予定利子を含む。）に対して、年間の返済額はどの程度なのか。

A 一般会計でみますと、年間予算額 250 億円から 270 億円のうち、1割程度の約 27 億円が返済に充てられています。

Q 特別会計の借入金はどれくらいの額なのか。

A 借入金があるのは、下水道会計のみで、残高は支払予定利子を含めて 335 億 8485 万円です。

Q 借入金は、過去 5 年間でどれくらい減ったのか。また、10 年後の残額はどれくらいになるのか。

A 1 年間に約 20 億円減っているので、新規借入分を除けば、単純計算では 100 億円程度減っていることになります。10 年後（平成 31 年度）は、一般会計、特別会計及び一部事務組合を含め、支払予定利子を含めて約 470 億円になる見通しです。

Q 経常収支比率はどれくらいなのか。また、将来的にはどのようになるのか。

A 経常収支比率は、平成 20 年度で 101.3 % であり、前年度に比べ 0.8 ポイントの改善が図られています。平成 23 年度には 98 % 台まで下がる見込みです。

Q 一部事務組合の財源は何か。

A 阿伎留病院組合については、2 / 3 を市町村が負担しています。そのうちの約 75 % をあきる野市が負担していますが、国の支援もあり、60 % は地方交付税として入ってきます。西秋川衛生組合、秋川衛生組合については大きな収入がないので、ほとんどの費用は市町村で負担しています。斎場組合については、主に使用料と市町村負担で賄っています。

Q ダイハツ（菅生地区）に貸している土地について教えてほしい。

A ダイハツには、20 年間の契約で貸しています。年間 5400 万円の収入があり、これを公社から市に買い戻した費用の償還に充てています。

Q 起債の毎年の返済額はどれくらいになるのか。

A 平成 20 年度決算では、一般会計 26 億 9600 万円、下水道会計 21 億 4000 万円、一部事務組合 5 億 6700 万円、土地開発公社 1 億 4700 万円で、合計 54 億 5500 万円になります。

その他

Q 町内会に入っている会員だけが消防援護会や交通安全協会の経費を納めるのは不公平。加入していない世帯は納めなくても良いということになる。根拠をハッキリ調べてもらいたい。

A 過去に、消防の援護会はありました。現在は、市からは補助金が出ているので、町内会に対し、消防援護会費のお願いはしていません。また、交通安全協会については、会費ということで支払いをしている事は聞いています。消防援護会の件については、後で調べてみたいと思います。

[後日回答]

消防援護会は、旧秋川市時代に存在し、市が事務局として、町内会から集まった援護会費を消防団に渡していた経過があります。しかし、現在は、消防援護会は、存在しておらず、町内会が独自で支援していると聞いています。市からは、消防団に対して、団員報酬及び運営費補助金を支出しています。

Q 財政状況を説明されても理解してもらえない原因はどこにあると考えているのか。また、今後はどのように説明し、説明する対象者はどうするのか。

A 財政状況を理解していただけないのは、今まで市民に対し丁寧な説明をしてこなかったためと考えています。今後は、懇談会を継続的に実施していきます。また、参加対象者についても範囲を広げていきたいと思います。

【地域の防災体制について】

町内会・自治会未加入世帯への対応について

Q 町内会への未加入世帯が防災活動上の問題となっています。非常時における未加入世帯への対応について、市はどのように考えているのか。

A 未加入者も市民なので、防災組織としてすべての人を救っていく考え方を持つてお互い助け合ってほしいと思います。情報提供もしていただきたい。

防災活動における行政の支援について

Q 災害時の拠点となる地区会館については耐震診断が必要なので、補助対象にしてほしい。また、防災組織の中で、国、都、市は何をしてくれるのか。市の対応が見えない。行政の対応と組織、市民の役割などのビデオを作製してほしい。防災倉庫を設置したいが場所がないのでバックアップしてほしい。また、防災倉庫の装備を都の補助金で補強してほしい。

A 会館の耐震については、町内会・自治会に1／3の補助が可能です。ビデオの作製については良いことだと思いますが、予算の関係もあるので検討してみます。策定中の防災計画については、概要版の配布を検討しています。防災倉庫が無い町内会・自治会については、相談してほしいと思います。また、装備品の補強については、要望により検討します。(担当課：地域防災課)

Q 西秋留地区の10町内会・自治会は、11月15日の防災訓練に参加します。指定の避難場所としては、西秋留小学校、一の谷小学校、西中学校が指定されているが、当日は、西秋留小学校のみ使用可能であった。市が総合防災訓練として謳っているからには、来年からは日程が重複しないよう、できるだけ多くの方が参加できるようにしてほしい。

A 今回は、西中学校と一の谷小学校の行事と重なってしまいましたが、来年度はバッティングしないよう調整し、年度当初に皆様にお知らせします。

Q 地区会館を持っていない町内会がいくつかある。公園内にプレハブを作りたい要望があるが、いかがか。

A 基本的に公園は、市民に開放するものなので、プレハブを置くことは望ましくありません。公園によっては、条件が整えば可能性はあるので、相談してください。(担当課：環境課)

Q 非常時における井戸水の水質検査を各町内会 1 か所ずつ実施してほしいとの話があった。大きな町内会では井戸も多くあると思うので、数箇所調査しないと沸かせば飲めるのか、飲めないのか分からぬ。このような検査は町内会 1 か所といわず、水質などのほか必要な調査を多岐にわたって実施してほしい。

A 井戸水の検査については、各町内会 1 か所でお願いしています。市内の井戸水については、飲めないという調査結果の方が多いと思います。災害時には、給水車で水を配る予定になっています。また、近隣自治体などにも応援をお願いすることもあります。来年度の予算編成に向けて全体の対象数などを調査し、柔軟に対応していきます。

Q 牛沼地区は、国道 411 号線で西と東に分断されている。更に、秋川を越した小松平地区に分かれているが、市指定の最終避難場所が西秋留小学校になっている。最終避難所については、決まりがあって変えられないのか教えてほしい。

A 市は震災の規模や状況によって、次に行く避難所なり、避難場所を指定します。校庭など（野外）は空いていれば良いのですが、建物については、耐震性なども確認する必要があるので、市の指定避難所で何人位の人を受け入れられるのかを計算して指定しています。最終避難所は、防災計画の中で位置付けされています。

Q 東京都の危険区域で、油平地区は第 2 段階である。この危険の度合いについて、どういうところが危険なのかを記したマップがあれば良いと思うので、マップを作成し、提供してもらいたい。

A 地区にとって最も危険度が高いのは延焼火災です。データについては、できる限り提供していきたいと思います。

Q 防災倉庫の中には、ヘルメット、腕章、スピーカーなどがあるが、スコップなどが補充されていないので、道具の整備をお願いしたい。また、レッドゾーンに指定されている地域の人は、避難場所まで行けないかもしれない。どうしたら安全に避難できるか心配である。山間地域は、避難場所に行く道路が遮断されることもあるので、ふるさと工房を避難場所にできないか。

A 防災倉庫の配備品としてスコップは置いていませんが、要望により計画的に考えていきます。道路の遮断されときは、救出活動や仮道の設置を行います。ふるさと工房は避難所に指定していませんが、防災計画の中で考慮していきます。

Q 油平町内会としては、マニュアルのとおり防災訓練を実施する予定で、油平クラブハウスの前の運動場と早道場公園に集まり、その後、西秋留小学校に移動することを考えている。西秋留小学校の広さは、1万m²位あるようだが、油平クラブハウスの前の運動場の広さは、6千から7千m²位があるので、わざわざ西秋留小学校まで移動する必要があるのか。油平クラブハウスは耐震構造になっているはずなので、有事の際は、ここを一時避難所ではなく、避難所に指定してほしい。

A 防災計画は、災害に応じてどのように対応するのかということを定めたもので、現在、この計画について見直しを始めたところです。災害が発生したとき、どのような災害かによって様態は変わってきます。先ずは一時避難所で正確な情報を得て、その情報に基づき次の行動を決定することが大切です。一時避難所と違い、避難所は焼け出された人や災害を受けた人が1日とか2日以上、どうしても滞在しなければならないときのためのものです。

Q 現在、自主防災組織の立ち上げを行っているが、防災倉庫を置く場所がない。旧第4分団第2部の器具置き場に設置できないか。

A 第4分団第2部の器具置き場は自治会の所有なので、防災倉庫の設置は可能であると考えています。

Q 増戸地区には、なぜ備蓄倉庫がないのか。市の中心に位置する五日市ファインプラザは避難場所になっているので、ここに備蓄倉庫を置いてもらえないか。

A 主な備蓄品については、市の防災センターで一括管理していますが、その他の備蓄分については、五日市出張所、養沢防災倉庫及び第4分団第4部（北伊奈地区）詰所に併設した倉庫内にも配備しています。

Q 草花台パークハイツは、坂が多く、山に囲まれているので、防災無線が聞こえない。安心メールを登録し、便利になったが余計なメールも入ってくるので、安心メールで地域ごとの情報を流してもらえないか。

A 防災無線については、聞こえないという意見もあれば、うるさいという苦情もあります。地域の状況については、後日調査してみます。安心メールでは、各種メールを送付しており、2千人が登録しています。いろいろな意見があると思いますが、今後、回覧等でお知らせしていきます。

[後日回答]

地域懇談会翌日、放送時に現場に行き防災行政無線の状況を確認したところ、2か所から放送が入り、こだまてしまい聞き取りにくい状況であったので、一方のスピーカーの位置を変えるなどして対応可能か試してみます。防災行政無線では限界があるので、「あきる野安心メール」への登録もお願いします。

Q 中村自治会には河川と同じ高さの土地があり、増水時に避難した経緯がある。その後、設置した揚水ポンプが壊れやすくなっているので修理してほしい。また、今後、修理等を行う場合は、自治会長に立会いの連絡をいただきたい。新たに、揚水ポンプの改修要望を正式に行なったほうがよいのか。

A 確認し、報告する。

[後日回答]

本年9月頃、揚水ポンプの修理を行い、そのことを自治会長に連絡しなかつたことは、申し訳ないと思っています。そのことにつきまして、地域懇談会翌日、自治会長宅を訪問しましたが、不在でしたので、副自治会長にお伝えしておきました。今後は、気をつけたいと考えています。

Q 市の使用されていない土地（市営住宅跡地）を避難所として使用したい。草が生えたりして、管理ができていないようなので、管理等について、協定などを結びたい。防災訓練の時にお願いしたが、返事がない。

A 市営住宅の跡地は売却する予定ですが、その間使用していただくことは可能です。新たに建てる予定の市営住宅に、土地の売却費を充てる予定なので、土地の利用計画を確認し、検討します。

[後日回答]

館谷市営住宅は、当初10戸建設されましたが、老朽化が進んだため、現在7戸が解体され空地となっています。残り3戸は居住しており、空地部分は住宅用地の行政財産として管理しています。木造市営住宅については、現在、1か所に統合して建替えることで整備計画を策定中であり、館谷住宅は、市営住宅の用途を廃止する予定ですが、具体的な跡地の利用計画については検討中です。昨年、災害時の一時避難場所に使用したいとの申し出の時にもお話ししましたが、万が一の災害時には、隣接する一時避難場所に指定されている八幡神社境内と一体的に使用されることは、何ら問題ないと考えています。いずれにしても、市営住宅が統合され跡地の利用計画が始まるまでの間は、避難場所等に利用していただけますので、具体的利用法等の協議をお願いいたします。

(担当課：施設営繕課)

Q 停電時の避難所に発電機の設置をお願いしたい。

A 防災計画の中で優先度を考え、検討していきます。

Q 以前、自治会長宅には個別受信機があったが、合併後に無くなったのはなぜか。再配備してほしい。自治会長に早く確実に伝わるような方法を検討していただきたい。

A 合併後に防災無線の周波数を1つにしました。すべての会長宅への配備は予算的にも難しいのが現状です。周知については、努力していきます。

[後日回答]

個別受信機は、1台当たり約5万円かかりますが、防災行政無線が流れると自動受信する防災ラジオは、300個以上の注文で、1万円弱の値段のようです。ただ、この防災ラジオは、市販されているわけではなく、自治体が防災行政無線の周波数に合った防災ラジオの作製を業者に依頼し、自治体が販売するシステムとなっています。防災ラジオも万能ではなく、高压線や鉄道の近くやペアガラス、ワイヤーが入ったガラスの窓辺や鉄筋コンクリートの建物の中などでは、機能的に問題が生じるようです。この防災ラジオを町内会・自治会長に貸与することは、現状では、非常に厳しい状況ですので、あきる野安心メールに登録していただき、その受信について、工夫していただければと思います。

その他

Q 救助訓練はどこで行ってくれるのか。

A 消防署で実施しています。

Q 防災倉庫を設置していけない場所はあるのか。

A 防災倉庫の設置場所については、自治会の土地や民地でお願いします。市の土地に設置したい場合は、協議したいと思います。 (担当課：地域防災課)

Q 少子高齢化で子どもが少なく、高齢者は身体的に大変である。防災の規約は形式的であり、実際に避難できるかが心配である。このことから、避難、誘導者を確保する必要があるが、避難・誘導を支援してくれる団体(民間も含めて)はあるのか。町内会としては、防災訓練もできない状況である。

A 民間のボランティアについては把握していませんが、近隣の町内会、消防団、消防署で支援します。東京都は建設局のOBを活用し、災害ボランティア組織を作って、道路の復旧などを行っています。市でもOBや市民ボランティア制度について研究したいと思います。

Q 水質検査については、防災という考え方の中での生活用水の検査であり、飲料水は入っていないという理解でよいのか。

A その通りです。

Q 飲料水については、市民が不便な状況にならないという裏付けがあると理解してよいのか。

A その理解で結構です。

Q 避難所指定に五日市高校が入っていないので入れてほしい。

A 都立五日市高校は、帰宅困難者の避難所として指定されています。

Q 避難所の収容人員の考え方はあるのか。

A 防災計画では、約1週間の長期避難者の面積は3.3m²に2人となっており、建物の安全性や広さで場所を決めています。東京都の予想数値では、あきる野市の長期避難者の人数は2081人と想定されており、耐震化されている避難所には約6千人が入れます。このほか、帰宅困難者も4千人程度想定されており、帰宅困難者には、都立の建物が提供されることになっています。

Q 防災・安心地域委員会は、町内会・自治会長が多く委員を務めているが、7割から9割の方が平成22年度で任期満了になる。他の役員もいるかと思うが、これで委員が入れ替わると、また最初から始めなければならなくなってしまうのか、その辺をどのように考えているのか。

A 来年の3月、多くの町内会・自治会では改選期を迎える、会長が代わります。委員会が立ち上がり1年位経ちますが、ここで委員が代わることについては、最も危惧しているところです。現職の方には、委員会の停滞を招かぬよう、上手く引き継いでくれるようお願いしたいと思います。充て職の場合、せっかく積み上げたものが無になってしまふので、できれば充て職以外の方策も考える必要があると思っています。地域の方が自分たちの地域では、どのようなやり方が良いのかということを考えていただくのが原点だと思うので、ぜひ、いろいろと相談させていただきたいと思います。 (担当課：地域防災課)

Q 防災・安心地域委員会の系統図を町内会に配ってほしい。

A 系統図は、作るよう検討します。

〔意見〕

- 防災訓練を一斉清掃の日に合わせて実施しているので、参加者も非常に多くなっている。特に、親子での参加が多くなっているので、何かの行事と一緒に実施するのも、町内会としては有効だと思っている。
- 今回の防災訓練について、防災・安心地域委員会では、地区の一時避難所に集まって、次に市の避難所まで行くという行動だけをしてみようということで話している。一時避難所に住民が集まるときに、自分の家庭の周りや近所を見ていただき、安全を把握した後に一時避難所に向かうということになると思うが、どこに集まり、どこに行くということばかり議論されて、健康な人だけそこに行ければいいというような訓練になってしまっている。今回は、場所をきちんと覚えてもらい、来年以降は、近所の様子を把握するとか、一人暮らしや障がい者の家を民生委員の方やふれあい福祉委員の方が見回って、一時避難所に行くというようなことも訓練に入れる必要があるのではないかと思っている。その中で、現在、防災計画の見直しをしているということだが、市指定の屋内避難所に集まったときに、障がいを持っている人たち（特に、知的障がい）が一般の人と一緒にだとパニックを起こし、かえって問題が起きことがある。市指定の避難所を作る場合には、障がいを持つ人たちにも配慮していただき、そういう人たちのための部屋を用意するようにしていただきたい。
- 高瀬地区（多西）では、災害時支援ボランティアを作っている。防災マップも配った。これからは町内会のまとまりが必要である。また、町内会加入者の増も必要である。
- 防災の関係で新潟に行った。その体験で、地域で何ができるのかを考えることが重要であることを感じた。

【地域の防犯活動について】

Q パトロールを毎月行っている。メッシュ製のチョッキのようなものは配布できないのか。

A 自分たちで作って、パトロールを実施しているところもあります。教育委員会から各学校に帽子や腕章などをいくつか配布していますが、防犯委員には配布していません。財政面を考えながら検討していきたいが、全員に配布することは難しい旨ご了承ください。

Q 防犯パトロール隊を組んで、毎日下校時に見守りを行っている。帽子やジャンパーを作った。児童の親は、町内会で見守りをやるのが当たり前と思っている。親の教育も必要と思う。ユニホームは有ったり、無かったり、また、バラバラであったりするので、この辺の面倒をみてもらいたい。

A ユニホームは、以前、10着程度渡した経緯があります。統一したユニホームを揃えることは難しい状況ですが、努力していきます。

Q 通学区域の見直しはできないものか。

A 学区と地域の問題はありますが、どこの学校へ通学しても地域の子どもは地域で守るということをお願いしています。

Q 腕章を付けている安全ボランティアを見たことはない。

A 学校ボランティアは、交通安全協会やPTAが自主的に作ったものであり、各種事業を推進しています。

Q 子どもの見守り等については、時間の空いている人たちが組織を作り、活躍できる場を作ることが必要である。

A 子どもの安全については、学校ボランティアを組織し、活躍していただいております。

[意見]

■ 戸倉小学校では、鳥の絵を書いたプレートを作り、子どもたちの避難場所に配置している。

【地域意見】

「郷土の恵みの森構想」について

Q 「郷土の恵みの森構想」は、どの様な構想なのか。また、年度ごとにどの様な整備を行い、将来は全国並みの収入源ができるというような具体的な話を聞きたい。

A 「郷土の恵みの森構想」は、環境保全問題や地球温暖化問題にも関係しています。あきる野市は、市域の約6割（面積にして約4400ha）を森林が占め、自然、特に、秋川渓谷など多くの資源が環境面を形成しています。この市域の6割を占める森林と一緒に、私たちの子どもや孫の代まで、保全、活用していくために、地域としてどう取り組むべきか、また、将来に向けて森を育てていく考え方などを地域の皆様とともに作り上げ、長期的展望に立った指針として築き、活用していくというものです。現在、森のあり方について構想を練り上げている段階で、今年度中に構想を策定し、市民の皆様に説明したいと考えています。

Q 「郷土の恵みの森構想」に関して、投資に見合った収入についてはどのように考えているのか。

A 今まで土地開発公社で用地の取得費用を金融機関で借り入れ、利子の償還をしてきましたが、借入利率は2%前後でした。これを何とかしようということで、東京都に有利な借り入れをお願いしました。「緑の保全」については、東京都も積極的に推進していくという方針があり、平成20年度については、0.95%の利率で借り入れをしています。今年度も、1.05%の利率で東京都からの借入をしました。その結果、財政負担では、ここ数年の単年度でも2千万円程度の経費の負担軽減が図れています。これを計画的に活用すると同時に、確実に償還をすることによって、将来に向けての利息を含めると、年平均4千万円程度の財政負担の軽減が図れることになります。

町内会・自治会運営について

Q 現在、町内会では、会員の不足や未加入が問題となっているが、市からは町内会に対して、すべてボランティアで協力してほしいという要請があるよう強く感じる。補助金の削減の話も出ているが、我々に仕事をする張り合いが持てるような行政にしてほしい。ボランティアで出ている人は、そういう気持ちがあって出てきているので、市の体制もそのようにしてもらいたい。

A 市政運営と町内会・自治会の連携がさらに向上するよう、一緒に考えていきたいと思います。

Q 町内会・自治会に任せきりではなく、市で住民登録をする際に、町内会・自治会案内のパンフを渡してもらうなり何らかの手を打ってもらいたい。

A あきる野市に転入してきた人には、住民登録の際、市民課窓口で町内会・自治会案内のパンフレットを渡しています。更に、詳しい内容を知りたいという場合には、地域防災課で案内をしています。また、町内会・自治会連合会でも、不動産の組合とタイアップして、あきる野市に転入してきた方にパンフレット等を配るという契約をしています。

[参考]

町内会・自治会連合会としても、加入促進部会いうものを作り、去年からパンフレットを不動産の事務所の店頭に配置していただき、新しく引っ越してきた人に「こういう組織があるから入るように」という宣伝をしてもらっている。今後、継続的に行ってもらうということで、先月（平成21年9月）、新たに契約を結んだ。短期間で実を結ぶものではないので、長い目で見て取り組んでいこうということで計画している。

Q 「メリットがないので町内会には入らない。」という人がいる。町内会に頼めばやってくれるというようになるため、バックアップをしてほしい。

A 町内会への加入率低下には危機感を持っています。担い手はやはり町内会のリーダーだと思いますが、市でも何ができるかについて考える必要があります。コミュニティの崩壊を招かぬよう、一緒に考えていきたいと思います。

Q 社会福祉協議会等が行っている寄付金や消防協力費などについて、町内会・自治会未加入者の負担をどのように考えているのか。

A 町内会費を納めている人にとっては不満だと思いますが、未加入者問題については、防災活動をきっかけに呼びかけ、地道に取り組んでいきたいと思います。

Q 未加入者に対して部課長が外に出て営業マンをしなければいけない。防災活動については、もう少し行政が取り組んでほしい。職員が協力して町内会と一緒にPRしてほしい。

A 職員への指導も行っています。現在、職員で組織された応援隊等がボランティアで活動しています。

Q 自治会のないブリティッシュタウン（草花地区）には小学生が40～50人いるが、自治会設立について声をかける人がいない。自治会設立の働きかけを役所でしてもらえないか。

A ブリティッシュタウンについては、以前、市から話をしました。管理組合の代表が来て「作る。」という話しがありました。実現できなかったという経緯があります。その後も説明はしましたが、まだ気運はないようです。設立に向けては、今後も努力していきます。

Q ブリティッシュタウンの全世帯に設立のチラシを配り、賛同者だけで最初に作るようにしたらどうか。

A 以前、休止していた自治会があったが、それが復活した経緯もあるので、町内会・自治会連合会長と相談してみます。

[意見]

- 市民と協働のまちづくりを進める際に、町内会・自治会組織をきちんと拡大・発展させていくような取組がベースにないといけないと思う。これを、行政だけに頼って「何かしてくれよ。」とか、各町内会・自治会だけで行うのも大変なので、やはり連携しあって研究していく必要があると思う。そして、50%という加入率が60%、70%という状況になったときに、市民との協働のまちづくりのベースができるという考え方で取り組む必要があると思う。
- 町内会というのは、結構、元気な人によって運営されていると思うが、年をとっていくと段々「役は持てない。」ということで抜けていく。そうすると、町内会・自治会から外れたところで災害弱者になるような一人暮らしの高齢者などが増えていく。以前、町内会の役員として、そのような人たちのお宅を回ったが、「町内会の役員はできないけれど、それでもよければ町内会に入りますよ。」「回覧を回す位ならやりますよ。」という人はいるので、極め細やかに勧誘をすれば、高齢を理由に町内会から抜けていった人たちが(加入者として)増えるのではないかと思う。若い人に対しては、いろいろな取組が必要だが、やり方次第では、高齢者や災害弱者を町内会の加入者にすることは可能だと思う。
- 秋川3丁目には自治会がない。子ども会はあるが心配である。

教育に関する事項

Q 学区の自由化を廃止し、地域の子どもは同じ学校へ行くようにしてもらいたい。

A 通学区域の自由化については、引越し前の学校に通学したいなどの合理的な理由により認めています。利用者については、小学校が児童数4,822人中73人(1.5%)、中学校では生徒数2,254人中94人(4.2%)。全体で2.4%となっています。

Q 学区の自由化は子ども会に影響しており、子ども会が困っている。もめているところもあるので廃止してほしい。

A 基本的には、規制緩和から始まっています。保護者の考えが元になっているので、地域と教育委員会が一緒になって考えていきたいと思います。

Q 学区の自由化を検証して効果があると考えているのか。昔の方が良かったと思う。

A 学区は昔から字毎になっておらず、町内会・自治会単位の区別になつていなかことから、分けることは難しい旨理解願います。学区の自由化についての現状分析はしています。保護者については、メリットがあると理解しています。

Q 戸倉小学校、小宮小学校の統合についてどのように考えているのか。

A 統合を考える際には、子ども達にとって良い方法は何かを優先に考えています。学校の統廃合については、平成10年3月に検討委員会から、戸倉小学校、小宮小学校の児童減少を防ぐ取組提言が出されています。一時的な対策としては、学区の弾力化、放課後・休日の児童対策、教育効果の維持が、二次的対策としては、魅力ある地域づくりが挙げられています。学区の弾力化については、平成14年10月から実施しています。その結果、平成15年度から平成21年度まででは、戸倉小学校、小宮小学校に来た児童は5人で、戸倉小学校、小宮小学校から五日市小学校に行った児童は9人です。平成20年度から学校間連携プロジェクトを五日市小学校、戸倉小学校、小宮小学校で組み、合同クラブ活動や体験事業などを実施しています。地域活性化のために「瀬音の湯」も建設しました。その他に、優良田園計画についても検討しましたが実施には至つていません。平成21年度の児童数は、戸倉小学校29人、小宮小学校21人ですが、平成27年では、戸倉小学校18人、小宮小学校11人となる予想です。今後の統合等については、教育委員の中で議論していきます。

Q 統合は、子ども達にとってはショックだと思う。小宮小学校の教育はすばらしいと思っているが、①今後、統合については、どのように進めていくのか。②学区の弾力化により、この地区から出て行ってしまう児童が多いが、この状況をどう思っているのか。また、③交流学習については、検証を行い進めていくのか。

A 内容を整理し、後日回答します。

[後日回答]

- ① 戸倉小学校と小宮小学校の児童数減少に伴う小規模学校への対応としましては、PTAや関係者の方々に説明し、ご意見等をいただきながら進めて行きたいと考えています。また、自治会長を窓口に地元の方々にも説明し、ご意見等をいただきたいと考えています。
- ② 「あきる野市小規模学校対策検討委員会」から平成14年3月報告されました提言の一次的対策の「学区の弾力化」については、小規模学校の児童数減少への対策として、平成15年度から実施しています。この制度により、平成15年度から平成21年度までの児童数の増減の合計数値は、戸倉小学校で5人の増9人の減、小宮小学校で増が0（ゼロ）の11人の減となっており、現在のところ期待した小規模学校対策の効果がない状況にあります。しかしながら、保護者や児童・生徒の希望にそった学校選択が可能になる制度として、評価できるものと考えています。
- ③ 五日市小学校、戸倉小学校、小宮小学校、五日市中学校での学校間連携プロジェクトで、小規模学校が抱える課題を解決するための交流授業を、平成20年度から平成22年度までの3か年計画で実施・検証しています。平成20年度では、合同クラブ活動が年間11回、合同授業が各学期1回、五日市中学校への体験入学、学校便りの交換を行っています。平成21年度は、三浦半島へ合同で移動教室を行いました。検証につきましては、「五日市小学校・戸倉小学校・小宮小学校・五日市中学校学校間連携連絡協議会」を設置し、その中でいろいろな意見を集め活動に反映させながら行っています。

Q 地域委員会の中でも子どもがどこの学校に行っているのか分からないので、市内全体の学区を見直してほしい意見もあるので、検討願いたい。

[後日回答]

通学区域制度については、学校教育法施行令第5条第2項の規定により、市の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合は、その就学すべき学校を指定しなければならないこととなっています。この施行令を受け、「あきる野市立学校通学区域に関する規則」を定め、児童・生徒の住所地により通学区域を設定しています。この通学区域は、学校の規模、当該小中学校に通学する児童・生徒数、通学距離や安全等を考慮し、住民の方や保護者の方の意見を聞いて決定していますので、現在のところ市内全体の通学区域の見直しを行う考えはありません。

Q 西武信用金庫（五日市地区内）から入っていく通学路が危険であるので松本スタンドの方に変更できないものか。

A 通学路については、安全を確認した上で定めているので、学校長と調整し、回答します。

[後日回答]

通学路は、小中学校が児童・生徒の通学の安全の確保と、教育的環境維持のために設定している道路です。通学路の設定及び変更に当たりましては、交通事情や安全設備等道路状況をPTAや自治会等の地域関係者の意見を求めて検討した結果、各小中学校が設定し、教育委員会で確認の上、承認しています。

ご質問の通学路の変更について五日市小学校長と調整した結果、「留原地区、館谷地区、高尾地区等から五日市小学校へ通学する児童が利用し、安全の確保等が以前から出来ていることから通学路に設定しています。このため、現在のところ松本スタンドの方に変更する必要はないと考えています。」とのことでした。教育委員会としましては、五日市小学校長の考えを尊重していきたいと考えています。

地域活性化に関する事項

Q あきる野の中心地の活性化をお願いしたい。集客において、同じ日に市の行事を複数開催しないでほしい。

A 秋川駅北口の活性化については、いろいろと検討した中で実施しています。イベント広場の有効活用も検討し、できることから実施しています。

Q 五日市の商店街の活性化を図るため、交通監視（駐車）体制の見直しと登記所跡地の駐車場利用について何とかしてもらえないか。

A この地区は、違法駐車取り締まりの最重点路線として警視庁が指定しているので、指定解除等はできません。また、登記所（法務局）跡地は国有地のため、借りることができないので、他の土地について検討してみます。商店街の駐車場を設置する場合は、都の補助金制度もあるので活用していただきたいと思います。方策については、今後、検討します。

[後日回答]

五日市商店街は、檜原街道沿いに約2キロメートルにわたり形成されています。したがって、1か所に集中した駐車場より、数百メートル毎の小規模な駐車場を設置する方が利用者の利便性が高まると考えられます。このようなことから、五日市商和会や五日市活性化戦略委員会での議論も踏まえ、駐車場の課題を検討していきたいと思います。

Q ハイカーが日の出町に下りてしまうので、日の出山からの大野坂、七代の滝にある看板を大きいもので設置してほしい。また、柿平から大野坂付近の散策路が傷んでいるので、整備してほしい。

[後日回答]

日の出山下の分岐点は、日の出町の行政区域内という事情はありますが、すべてがつるつる温泉への誘導看板が設置され、あきる野市側への誘導は最小限の指導標の設置となっています。しかしながら、あきる野・日の出・檜原地域観光まちづくり推進協議会でも、行政界を越えた誘導看板の整備などの必要性について検討されていますので、その結果を踏まえ対応していきたいと考えています。御岳山から日の出山を経て上養沢に下りるルートについては、関東ふれあいの道（首都圏自然歩道）として東京都が指定しているので、東京都多摩環境事務所とともに現地を確認し、対応していきたいと考えています。

Q 調整区域の除外などを検討してほしい。

A 東京都は調整区域を撤廃しないという方針を持っており、見直しは行っておらず、山の造成も認められません。このことは以前から検討してきたので、要望としてお聞きしておきます。

都市整備に関する事項

Q 「国道411号線の拡幅工事が始まるのではないか。」という話を聞いています。このことについて町内会に説明はあるのか。

A 国道411号線の歩道拡幅整備については、西多摩建設事務所でも検討に入っています。今後、具体的に線形を決めていく中で、先ずは現況測量の作業が必要となります。いつごろから作業に入るといった情報はつかんでいませんが、具体的な動きがあれば、関係する方には西多摩建設事務所から話があり、市の方にも事前に情報が入ります。

[その後の状況]

国道411号線の歩道拡幅整備事業については、油平から牛沼地内の区域を対象に地形測量が始まりました。

Q 下水道の整備は何%くらい達成しているのか。また、今後の計画は。

A 全体で90%が完了しています。市街化区域内については、平成13年度までにほぼ完了し、平成14年度からは調整区域内を進めています。認可区域の調整区域については、70%（224haのうち、155ha）が完了しています。認可区域全体では、今後、70haの整備を進めます。平成21年度は、8haの整備を行いますが、平成22年度は縮小する見込みです。認可区域以外の地区については、認可区域整備後実施していくますが、人口密度の高い地域から進めていきます。養沢、盆堀などは合併浄化槽で整備していく構想もあります。

Q 下水道事業の使用料は、今後増えるのか。また、あきる野市の使用料は他市と比較してどのくらいなのか。

A あきる野市の使用料は、高い方から3番目（あきる野市よりも高い自治体は6市）に位置しています。今後の使用料については、検討していきます。

Q 今後、下水道の未整備地区の整備計画は発表されるのか。

A 認可指定を受けるときは、公表等の手続きを進めています。

Q 五日市ファインプラザ前の拡幅要望はどのようにになっているのか。また、東側の路線（市道44号線）は何年に完成するのか。

A 五日市ファインプラザ前の交差点については、課題が多いが必要性はあると考えているので、都道の拡幅に併せて検討していきたいと思います。市道44号線については、用地測量を行っており、平成22年度には用地買収の手続きに入りたいと考えています。完成年度については未定です。

Q 都道185号線（山田・平井線）は幅員が狭く、接触事故も起きていることから、歩道の設置等を都に働きかけてほしい。秋川地区、五日市地区と比較し、増戸地区は取り残されているような気がする。増戸地区内に秋川消防署があるが、武蔵増戸駅西側の踏切において、消防車や救急車が待たされることが多い。

A 踏切については、拡幅されます。道路の改修等については、今後、都に要望していきたいと思います。阿伎留医療センター前の道路も消防署の横につながることになりますが、用地買収等には市民の皆様にも協力をお願いします。

Q 都道201号線（養沢地区内。十里木交差点から、上養沢方面に向かう路線）の新橋の先が狭い、市からも都に要望してほしい。

[後日回答]

都道201号線の拡幅については、小宮地区都道整備促進委員会を通じて、東京都へ拡幅要望を行っています。東京都では整備に向けた道路線形案が示され、地元説明が行われましたが、沿道地権者の方の協力が得られない状況にあり、現状では道路拡幅は難しいと聞いています。しかし、東京都も同箇所は狭隘で危険な箇所と認識しており、安全対策として道路拡幅整備によらない他の整備方法について、現在検討中と聞いています。

Q 盆堀（戸倉地区）の前川橋は狭く、先日火災が発生した際も消防車が入れなかつたので、拡幅をお願いしたい。今後、要望事項（回答）は、書面でお願いしたい。水哉荘先のトイレ付近のガードレールが短く、危険なので延ばしてもらいたい。

[後日回答]

前川橋の架け替えにつきましては、現在、計画しておりません。しかし、平成20年度から4か年計画で、市内の橋について橋梁点検を行っているので、点検結果により補修計画等を作成し、補修整備を行っていきたいと考えています。また、ガードレールについては、現地を調査し、予算の範囲内で設置に向けて検討します。

Q 道路拡幅でセットバックした土地の整備は市が行うのか。

A セットバックした土地については、地主からの使用承諾により市が舗装等を行います。

Q 河川の増水で地区会館の土地が流された後に測量をしたら、水路の上に塹が建っていることが分かりました。水路は市に移管されているのか。また、市民に売却してもらえるのか。

A 機能していない水路等については、隣接する地主に処分しているので、相談してください。（担当課：建設課）

その他

Q デジタル放送について、1年ほど前の説明会以来、情報がないが、その後どのように進んでいるのか。

A 東京電力は、難視聴区域についての支援は行いますが、アンテナで見えるところは撤去することとしています。山田、伊奈地区については、八王子テレメディアが進出します。難視聴区域については、市において23年7月24日の切り替え前までに整備する予定です。

Q いきいきセンターを閉鎖するということだが、なぜ閉鎖するのか。また、その代替施設のようなものができるのか。

A いきいきセンターについては、冬季期間中、12月、1月、2月の3か月間、温水プールを閉鎖することになっています。代替施設については、草花公園にある市民プールと伊奈にある五日市ファインプラザを考えています。代替施設という考え方から、12月、1月、2月の間については、今まで以上に高齢者ができるメニューを用意し、冬の期間だけ違う施設で健康づくりをしていただけようPRをしていきたいと考えています。

Q 防犯活動等に支障があるので、警察署の一本化はできないのか。

A 地域の合意があれば一本化の可能性はあります。

Q 秋川駅の自由通路は、市で管理する道路だと思うが、建物は行政財産なのか。

A 歩行者専用道路ということで、通路については市が管理しています。券売機や改札の東側の建物についてはJRの管理になっていますが、通路西側の壁面については市の管理になっています。

Q 秋川駅には、キララホールのポスターなどが貼ってあるが、行政財産であれば条例や規則を作って、町内会のチラシ等が貼れるようにしてもらいたい。チラシ作りにかけたコスト以上の効果になるよう、規則なり、条例なりを制定して、使用的の条件をつけてあの場所を使えるようにしていただければと思う。

A 有効活用できるように検討します。

[後日回答]

関係各課と調整し、地域の活性化につながる掲示の方法や運営など、新年度の実現に向けて検討していきます。

Q 体育の日に五日市ファインプラザと秋川体育館に電話した、職員の対応については、五日市ファインプラザは良かったが、秋川体育館は、事務的であった。職員の教育を徹底してほしい。

A 指導していきますが、さらに市民の皆さんからも指導していただきたいと思います。

Q 子どものあいさつの話があるが、幼稚園、保育園にも広げたらどうか。

A 保育園の連携については、連絡会等（学校と保育園）で同じように対応していきたい。

Q 草が生い茂っている市有地を適正に管理してほしい。

A 草刈等適正な手入れをし、管理をしていきたいと考えています。

Q 古い浄化槽の場合、家庭排水が川に流れることもあるが、その対応は。

A 排水対策については、国、都、市の補助金があるので活用していただきたいと思います。河川の保全については、清流保全協力員とともに水質調査を行い、原因が分かった場合は、指導をしていきます。

[意見]

- 草花小の女子は、よくあいさつをしてくれるが、保護者に声をかけても返事が返ってこない。
- ボランティアで花を植えていたら、通行する大人は知らん顔をするが、子どもはあいさつをする。大人が問題である。他校（私立）に行っている子どもの親は、市外であっても町内会に協力的である。しかし、地元では、PTAや防犯活動などへの親の協力が少ない。
- 小宮地域は、独身者が多く、人口が減っても世帯数はあまり減ってはいない。市も結婚を斡旋することも考えてほしい。